

突然のメールたいへん失礼いたします。

自分は、長野県内の消防署に勤務している[REDACTED]と申します。
電波利用料制度の見直しについて、一言意見させていただきたくメールをいたします。

この度の電波利用料制度の見直しでは、消防無線の電波利用料減免措置が無くなるそうですが、確かに公平性から見れば電波料を徴収するべきとは思いますが。

しかし、現在救急業務・消防業務とも無償でサービスしていて、当然利益等は発生していません。しかも現状では予算の削減で、応急手当で使う資機材(ガーゼ・三角巾・消毒類・感染防御資材等)の購入もギリギリの状態です。
確かに、アマチュア無線も利益等はないですが、利用目的が趣味であるのか、住民サービスのための利用なのかと、誰が考えても違いは明らかだと思います。
確かに、今までの特例措置が無くなる分のサービス低下については、微々たる物だとは思いますが……。

極端な話になってしまいますが、この先、財政が苦しくなれば消防業務も救急業務も有料化になるかもしれません。
少しでも、住民に高度なサービスを無償で提供できるように今まで通り減免していただきたいと思う消防職員は、自分だけではないと思います。

勝手な意見を一方的に書いてしまい大変ご迷惑をおかけしたと思いますが、何かの参考にしていただければ幸いです。メールさせていただきました。

それでは、失礼しました。